

まっせ・はしもと～柿まつり 2025～橋本市運動公園フリーマーケット 出店者募集要項

- 開催日 令和7年11月15日(土) 16日(日) 10:00～15:00
※雨天の場合は中止します
- 場所 サカイキャニングスポーツパーク橋本市運動公園 プール前の園路
- 主催 公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社
- 募集数 22区画×2日間 ※サイズ・場所等は別紙図面参照
- 出店料 1区画1日2,500円(清掃協力金を含む)
- 申込期間 9月1日(月)～9月22日(月)の間に Google フォームからお申込みください。
申込期間終了後、事務局にて抽選のうえブース位置を決定します。
※お申込み時に希望ブース位置を記載していただきます。
※運動公園テニスコート管理棟へ直接または FAX(33-2324)申込みも可能です。
※申込者が実際に出店しない**名義貸しは厳禁**とします。
- 抽選方法 市内優先枠を22とし、先に市内在住者のみ抽選し出店枠を決定し、残りの枠は市外在住者も含めて抽選し決定します。抽選の結果はメールにてお知らせします。申し込みは18歳以上の方でお願いします。



申込みフォームQRコード

出店にあたっての注意事項	
出店品目について	コピー商品、偽ブランド品、医薬品、危険物など法律に反するもの、及び衛生上問題があるもの等は出品できません。 別紙の出店品目についての注意書きもお読みください。 開催中に上記違反品を発見した場合は、速やかに撤去していただきます。 会場内にテント・敷物・電気設備等はありません。発電機の持ち込み不可。 持ち込みテントは、風で飛ばないように錘等の対策をお願いします。
搬入について	搬入は当日 朝7時30分～9時30分をお願いします。 会場内への車両の出入りは、9時30分までに完了してください。 9時30分以降は園路への車両の出入りを禁止します。 出店者車両はブース内留置きとなりますので、搬出は午後3時～4時となります。 出店者用の追加車両の駐車場は確保できません。
出店料の支払いについて	抽選で出店が確定した日から7日以内に、直接又は振込によりお支払いください。 振込先：紀陽銀行 橋本支店 普通預金 712887 名義：公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社 フリガナ：ザイノシモトシブノカスポ-ツシヨウカクシャ ※振込手数料はご負担ください
その他	雨天の場合でも『まっせはしもと』は中止となりません(雨天決行)が、フリーマーケットは開催を中止する場合があります。雨天などの不可抗力により開催中止となった場合は 返金させていただきます が、申込後の自己都合によるキャンセルについては一切返金できません。(出店料は出店確定後7日以内にお支払いください。)開催当日の正午12時を過ぎてから中止となった場合は『開催成立(=早期終了)』となり、出店料の返金はいたしません。

まっせ・はしもと同日開催！橋本市運動公園フリーマーケット 出店申込書

申込受付日： 月 日		受付No.	決定ブースNo.
ふりがな		ふりがな	
申込者 氏名		団体名 店舗名	
住所 連絡先	〒	電話(自宅) 携帯電話	
連絡用メールアドレス		@	

(1)出店希望日

11月15日(土) 11月16日(日) 2日連続で出店したい

(2)上記(1)の希望日が空いていない場合

どちらかの日が空いていたら出店したい 出店を希望しない

(3)希望ブース位置に○数字をつけてください(第1希望①、第2希望②、第3希望③…)

	Aゾーン	No.1～No.7	50m プール前園路
	Bゾーン	No.8～No.9	プール駐車場空き地(未舗装)
	Cゾーン	No.10～No.16	流水プール西側
	Dゾーン	No.16～No.22	プール西側道路歩道の上

※○数字が記入されていないゾーンは"希望しない"と判断します。

(4)出店内容 ※○印をつけてください

	衣料品
	おもちゃ
	日用雑貨 【具体的に： 】
	手作り雑貨【具体的に： 】
	食料品・農産物【具体的に： 】
	その他【具体的に： 】

(5)搬入車両

車種・色 (例:トヨタ・白)	車両ナンバー (例:和歌山も1234)
-------------------	------------------------

⇒FAX 番号(0736)33-2324

【フリーマーケット出店品目についての注意事項】

①手作り食品	△	食品衛生法に基づき保健所の許可が必要。作る人物（食品衛生管理者）作る場所の許可（自宅キッチン不可）が必要ですので、出店者自身が責任を持ち、法令遵守したうえで販売してください。 ただし、その場で加工調理したり、皿、カップ、個袋等に移し替えて販売することは禁止します。（⇒キッチンカー部門で出店可能）
②お酒類	○	『継続的な販売』に該当する場合は、酒類販売業免許が必要ですが、自宅保管の不要な酒類を一時的に売る行為は問題ありません。 その場でコップに注いで試飲する行為は禁止します。
③農作物	○	野菜や果物の販売に特別な許可は必要ありません。 ただし、手を加えて、その場で食べられる状態にして販売することは禁止します。
④医薬品	×	薬事法の規制対象ですので禁止です。
⑤医薬部外品 化粧品	△	容器のまま売る分は問題ありません。 別の容器に移し替えて販売することは禁止です。
⑥手作り石鹸	×	保管方法・期間により成分が変化し、使用者に害を与える危険があるため、薬事法の規制対象となり、製造・販売にあたっては厚生労働大臣の許可が必要です。
⑦タバコ	×	「たばこ事業法」に基づき財務大臣（財務局長）の許可が必要です。
⑧金券・古銭	×	個人がフリマで金券ショップを開店することはできません。
⑨動物・ ペット類	×	哺乳類、鳥類、爬虫類に属するものを販売するには「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、各都道府県知事へ保健所を通して動物取扱業の届出が必要です。 届出があっても、衛生上の問題があるので当フリーマーケットでは禁止とします。
⑩昆虫類・ メダカ	△	法的規制はありませんが、衛生上問題があると主催者が判断した場合は販売禁止とします。
⑪ジャンク品 （故障品）	△	不具合箇所を事前に購入者に説明して了解を得たうえで、販売してください。クレームがあった場合は出店者で対処してください。
⑫整体 マッサージ	×	国家資格と営業許可が必要です。また、運動公園フリーマーケットの企画意図に反するため不可とします。
⑬リラクゼーション、 ネイル	×	法的規制はなく、他のフリマで実施可能なところもありますが、運動公園フリーマーケットの企画意図に反するため不可とします。
⑭占い	×	法的規制はなく、他のフリマで実施可能なところもありますが、運動公園フリーマーケットの企画意図に反するため不可とします。
⑮音楽演奏	△	演奏に対して金銭をもらう行為は禁止とします。 周りの迷惑にならない程度のものを無償で行う場合は、事前に主催者に相談して許可を得てください。

ブース位置・搬入搬出経路 (2025.11 まっせバージョン)

